都市再生推進法人の第1号指定について(報告)

官民連携によるまちづくりを進めるため、エリアの賑わい創出等に取り組む「都市再生推進法人」を、本年10月から募集している。

今回、八幡東区東田地区で活動するまちづくり団体から申請があり、書類審査 を経て、都市再生推進法人の指定を行うもの。(第1号案件)

1 指定団体の概要

指定団体名称	一般社団法人 八幡東田エリアマネジメント
指定団体構成員	代表理事 加藤 由純
	構 成 員 日鉄興和不動産株式会社(代表)
	イオンモール株式会社
	八幡東田まちづくり連絡会
事務所の所在地	北九州市八幡東区東田1-5-3
活動エリア	北九州市八幡東区東田地区(下図参照)
活動内容	主な活動
	・公民連携に基づく公共空間の管理、活用
	・持続可能なまちづくりに資する調査・社会実験
	・地域価値創出のためのワークショップ等の企画運営
	・地域の交流促進、賑わい創出に資するイベント等の企画運営
指 定 日	令和4年12月14日

2 申請受付・審査の経過

- (1)申請受付 10月28日
- (2) 指定手続

申請受付後、書類審査を行い、 適正に業務を遂行できる団体 であると判断したことから、 本日12月14日に指定告示

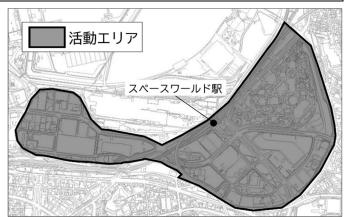


図:指定団体が活動するエリア

3 審査の視点

活動実績、運営体制、財政基盤など、都市再生推進法人の業務を適正かつ 確実に行えるかの視点で審査を実施